



平成25年2月28日

各位

上場会社名 株式会社ドウシシャ
本店所在地 大阪市中央区東心斎橋1-5-5
コード番号 7483
上場取引所 東京(第一部)・大阪(第一部)
問い合わせ先 執行役員 小柳 伸成
(TEL: 06-6121-5666)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年2月28日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)(当日は休日につき実質的には平成25年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数 : 18,687,818株
②今回の分割により増加する株式数 : 18,687,818株
③株式分割後の発行済株式総数 : 37,375,636株
④株式分割後の発行可能株式総数 : 78,600,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日 平成25年3月14日(木曜日)
②基準日 平成25年3月31日(日曜日)
実質的な基準日は、平成25年3月29日(金曜日)となります。
③効力発生日 平成25年4月1日(月曜日)
④新規記録日 平成25年4月1日(月曜日)

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年4月1日をもって、当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 39,300,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 78,600,000株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成25年4月1日（月曜日）

4. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の行使価額を平成25年4月1日以降、次のとおり調整いたします。

取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
株式会社ドウンシャ 第7回新株予約権 (平成24年2月21日取締役会決議)	2,256円	1,128円

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は平成25年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成25年3月31日とする平成25年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

なお、平成25年3月期の配当予想に関しては、平成24年5月8日に発表のとおり、1株当たりの期末配当金30円00銭に変更はありません。

以上